

宇土市告示第 1 1 5 号

宇土市高齢者及び障害者住宅改造助成事業実施要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和 8 年 8 月 1 8 日

宇土市長 光 井 正 吾

宇土市高齢者及び障害者住宅改造助成事業実施要綱の一部を改正する要綱

宇土市高齢者及び障害者住宅改造助成事業実施要綱（平成 1 2 年告示第 1 5 5 号）の一部を次のように改正する。

第 5 条第 1 項第 1 号及び様式第 1 号中「5 0 万円」を「3 0 万円」に改める。

附 則

この要綱は、令和 8 年 8 月 1 8 日から施行する。